

第1回地域発達支援協議会 会議録

- 1 日 時 令和元年7月10日(水) 15:00～17:00
- 2 場 所 新居浜市こども発達支援センター
- 3 出席者 委員 竹本 幸司 委員 星田 ゆかり
 委員 関谷 博志 委員 明智 美香
 委員 合田 史宣 委員 高橋 詩織
 委員 安永 亮浩 委員 石見 慈
 委員 永井 真由美 委員 高橋 美鈴
 委員 西原 泰介 委員 玉井 広志
 委員 日野 右子 委員 道田 真由美
 委員 大江 真輔 委員 原 麻依子
 委員 坂上 玲子 委員 真鍋 真理子
 委員 八木 文恵 委員 野沢 佐絵美
 アドバイザー 吉松 靖文
 アドバイザー 渡部 徹
- 4 欠席者 委員 合田 史宣 永井 真由美 道田 真由美
- 5 事務局 高橋 靖志 丸山 泰浩 丸山 律子 藤田 恵女 西原 勝則
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題 (1) 教育委員会あいさつ
 (2) 人事異動に伴う委員の委託及び任命
 (3) 委員自己紹介
 (4) 協議題
 ① 令和元年度協議会等の開催計画について
 ・令和元年度新居浜市保育ステップアップ講座(園内研修事業)
 ・「読み書き困難の子どもへの支援」実践研修
 ② 新規事業の紹介(各委員から)
 ・障がい児通所事業所におけるローカルスタンダード
 ・新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会の活動概要
 ③ その他
- 8 議事 開会 午後15時00分

事務局	<p>皆さんこんにちは、本日はお忙しい中、令和元年度第1回地域発達支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、本日司会をさせていただきます発達支援課の丸山と申します。よろしくお願ひします。</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

委員長	<p>なお、本日の欠席は 合田委員・永井委員で、道田委員は所要のため遅れての参加になります。委員定数20名のうち18人の出席をいただいておりますので、本協議会の成立要件は満たしておりますのでご報告いたします。</p> <p>それでは、只今から、第1回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。開会にあたりまして、西原委員長からご挨拶をお願いします。</p> <p>——委員長挨拶——</p>
事務局	<p>本協議会委員の異動により新たな就任にあたりまして、机上に委嘱状、任命書をおかさせていただいておりますのでご確認いただければと存じます。</p> <p>配布している資料を確認します。</p> <p>—資料確認—</p> <p>それでは、新たに就任されました方もいらっしゃいますので委員の皆さまに自己紹介で、ご挨拶をいただければと思います。会議資料の1ページ名簿の1番 新居浜市医師会 竹本委員からよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>——委員自己紹介——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本協議会のアドバイザーということで、愛媛大学教育学部教授 吉松靖文様、特別支援教育スーパーバイザー渡部徹様においでいただいております。</p> <p>吉松先生からご挨拶をいただければと存じます。</p>
委員長	<p>——アドバイザー自己紹介——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>——事務局 自己紹介——</p> <p>では以後の進行につきましては西原委員長にお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>昨年に引き続き委員長を務めさせていただくことになりました西原です。不慣れなもので、ご迷惑をおかけすることと思いますが、委員の皆さまのご協力をいただきながら、円滑な議事を進めてまいりますので、よろしくお願いたします。</p>

<p>委員長</p>	<p>それでは、お手元の次第に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>まず、協議題①「令和元年度協議会等の開催計画について」でございます。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>——説明——</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度新居浜市保育ステップアップ講座（園内研修事業）について <p>平成28年度に実施した「発達支援サービス等に関するアンケート調査」の結果では、より身近な場所で行う療育の必要性が高まっているものの、専門スタッフやそのスキルが不足しているという問題が報告されました。そこで、平成29年度に、より身近な場所での療育ということで、神郷幼稚園をモデル園に選定し、支援のあり方について検討するための継続的な巡回相談を実施しました。同様に、平成30年度は、新居浜保育園におきまして実施しました。</p> <p>昨年度実施された第1回地域発達支援協議会においても、報告させていただいたのですが、従来の巡回相談と、継続的な巡回相談の位置づけが明確でないことにより、目的や狙いが曖昧な状態になっているという問題が提起されたので、今年度は、巡回相談との混同を防ぐために、継続的な巡回相談を「保育ステップアップ講座」と名称の変更をさせていただきまして、従来の巡回相談で行う保護者協議ではなく、保育関係者の資質・スキル向上をはかる園内研修の支援を目的とすることで、実施する運びになりました。</p> <p>すでに、6月25日（火）と7月9日（火）に新田保育園・すみれ保育園において、渡部徹先生や西原勝則先生のご指導のもと、園内研修を実施いたしました。研修では、実践できる支援方法やアセスメント方法を学んでいただいて、園のスタッフの全体的なスキルアップの向上をはかりました。今後は、研修を通して学んだ知識やスキルが園においてどのように活用されたかを把握し、研修の効果を検討していきたいと思っております。研修の目標・目的や内容はp2に記載させていただいております。実施日程なのですが、幼稚園1校、保育園1校それぞれ3回ずつ日程を決め、9時30分から16時00分の間で実施させていただいております。今年度は、愛光幼稚園において実施する予定でしたが、園の日程が合わなくなったため、すみれ保育園に変更いたしました。今年度は、新田保育園とすみれ保育園において実施することになっております。アドバイザーにつきましては、先ほど、ご報告させていただきましたが、2名の先生を中心に発達支援課の職員も帯同し、研修に参加させていただいております。</p> <p>資料には、昨年度実施させていただいた継続巡回の結果を載せていますので、ご覧いただければと思います。昨年度、どのような結果が得られたかにつ</p>

いても記載しております。ご報告させていただきます。職員の変化なのですが、職員が対象児をよく観察・分析できるようになったと思います。特に、研修前に提出される資料について変化が見られました。研修当初は、気になる行動について漠然とした記述が多かったのですが、研修の回数が増えるにあたり、より具体的な問題行動を記述することが増えたように思います。また、より具体的な支援内容を記述することが増えたように思います。子どもの視点に立ち、子どもの成長や良い一面を理解する機会が増えてきたのではないかと思います。研修前に提出される資料の中に、「本児が困っていること」を記述する欄を設けています。研修当初は空欄が多かったのですが、研修が進むにつれて、多くの記述がみられるようになりました。このことは、職員のアセスメント力がアップした影響によるものと思っております。また、研修当初は、問題行動のみを記述することが多かったのですが、研修が進むにつれて、成長や変化などポジティブな内容を記述していただけるようになったことが良かったと思っております。個々の園児の成長については、資料のとおりになっております。ご覧ください。結果のまとめとしましては、職員の捉え方に変化が見られ、子どもの成長や変化を観察することが増えました。また、具体的な支援対応を学んだことで、子どもの成長を促す良い関わりが増え、職員の不安も減ってきたのだと思います。対象児の問題行動が少なくなり、成長や良い変化が見られたことは、スタッフの気持ちの変化が影響したのではないかと考えております。以上のことから、平成30年度継続巡回相談では、保育関係者のスキル向上がはかられ、対象児においても良い成長や変化が見られました。渡部徹先生の講義やケース協議により、保育に関する新たな知識・スキルを習得するだけでなく、日々の保育を振り返る良い機会になりました。また、園内研修を行ったことで、対象児の問題を園全体のこととして考え、先生たちが初心にかえることができたように思います。今年度からは、「保育ステップアップ講座」と名称を変更して園内研修を実施し、また、受講した保育関係者にアンケート調査を行い、研修の意義や活用法などを探ることで、より身近なところでの支援を考えていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたように、28年度の協議会において、一番身近なところにおいてできる療育ということで、アドバイザーの渡部徹先生にご助言をいただき、29年度・30年度と実施し、今年度より「新居浜市保育ステップアップ講座（園内研修事業）」としてスタートされる報告をいただきました。渡部徹先生には、巡回相談相談員としてご指導をいただいたということですが、渡部先生内容の補足等いただけますでしょうか？

アドバイザー	<p>保育指針や教育要領が変更して2年目になります。新しい保育についての考え方をどう学んでいくかという問題があります。保育園では、全員の職員が集まって会議を開く時間がありません。そのため、園内研修できなくて困っているところにお手伝いができたらと考えております。昨年度は、新居浜保育園で、先生方にお話をさせていただきました。継続研修の後半では、市内の保育園から各園の職員に集まってもらいました。保育園間の保育意識の統一をはかれたのではないかと思います。今年度は、私立保育園で実施しております。新しい保育をどのようにクラス経営および園経営に浸透させていくかが重要なポイントだと思います。保育そのものについて指導してもらえる先生からの研修が必要だと思います。私の場合は、グレーゾーンや障がい特性のあるお子さんが園で過ごしやすくなる合理的配慮の方法などをお伝えできると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>はげみ園において療育に携わっている、関谷委員さん何かご意見はございませんか</p>
委員	<p>はげみ園の関谷です。はげみ園に通っているお子さんのことで、関係者間で共通理解するために会議をするということがあります。先ほどの講座も、各園で実施して積み重ねていくことで、共通理解、共通のアセスメントができてくると、市全体で特性のある子どもたちに対する理解が進んでいくのではないかと思います。発達支援事業所も、保育園・幼稚園と交流を持つことで、発達支援に関する考え方が浸透していくのではないかと思います。今後とも、講座を継続して実施していただきたいと思います。</p>
委員	<p>来年度以降、どの園につないでいくのか考えていく必要があると思います。ぜひ検討していただきたいと思います。</p>
委員長	<p>次年度以降、どの園で実施してつないでいくかという点も踏まえて検討していただいて、先生たちのスキルアップをはかっていただければと思います。今年度は、新田保育園・すみれ保育園で実施ということですので、今後何らかの機会に報告をお願いします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、協議題②「読み書きに困難を抱える子どもの支援」実践研修について移らせていただきます。</p> <p>読み書きに困難を抱える子どもに対し、早期にそのニーズを把握し、早期の</p>

<p>事務局</p>	<p>適切な対応を図ることが必要であり、そのシステムづくりを構築する必要があるものと考えられます。このため、本市におきましては、29年度先進地であります飯塚市研修における取組について視察し、30年度は、NPO法人リレーションL a b に委託し事業展開されておりますので、ご報告いただきます。</p> <p>読み書きの困難を抱える子どもを早期に対応することや、通常の学級に在籍されているお子さんの中で読み書きに困難さがある子どもに対応することに苦慮している先生も多くいます。子どもたち、また、先生たちのためにもより良い支援が必要ではないかということで、平成30年度は、NPO団体志リレーションL a b さんと事業委託させていただき、活動してまいりました。</p> <p>事業についてですが、「読み書きに困難を抱える子どもの理解啓発と支援」研修会を行いました。日時は、平成31年1月18日（金）に、広島県廿日市市教育委員会特別支援教育アドバイザーの山田充さんをお招きして行いました。参加者は、市内の小中学校の教員と高等専門学校の先生でした。実施後のアンケート調査によると、参加された先生の多くは、身近に読み書きに困難さを抱えている生徒がおり、困っていることを把握していても、指導の仕方が分からない状態だったそうです。また、今回の研修の中で、明日から現場で使える教材や検査の紹介を受けて、現場で実践してみたいと考えられたそうです。読み書きに何らかのつまづきを抱えている児童生徒は身近にいて、研修内容が役に立ちそうだと感じていた様子がわかりました。</p> <p>もう一つは、対象生徒がいる学校において事例検討したり、実践につながるような研修会を行ったりしました。日時は、平成31年2月21日（木）です。新居浜市立南中学校に在籍している生徒さんについての事例検討を行い、先生たちに研修を実施いたしました。困っている職員がいることを職員に啓発することができました。また、今後の支援につながるような研修となりました。</p> <p>この2つの事業の後、市内の先生方には浸透できていない部分がありましたので、終了後に、「読み書き困難のある児童生徒の理解と支援」理解啓発リーフレットを作成し、より多くの先生が読み書きに困難を抱える児童の困難さを知ってもらうことを目標に志リレーションL a b に構成をお願いいたしました。今後のさまざまな関係機関に配布していこうと考えております。</p> <p>多層指導モデルM I Mを活用した研修ということで、昨年度、新居浜市教育研究所研究員であった宮西小学校の竹林美和先生の研究をもとに、2校で実践しました。M I Mの活用についてどのように展開していけばよいかを考える基礎となる研究をしていただきました。この研究内容は、今年度の第一回特別支援コーディネーター研修会において、研修成果を発表していただきました。コーディネーターの先生方に、M I Mの教材の紹介や、模擬演習などを行い、</p>
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>MIMについての理解を深めていただきました。成果と課題についてですが、MIMを行うことで、ひらがなの読みの習得度が上がるという変化が見られました。変化は見られるものの、継続した指導が必要であることもわかりました。今後、MIMを新居浜市で活用していくためにはどうしていけばよいかを検討していきたいと思います。今年度も、引き続き、志リレーションLabさんと業務委託し、より深みのある研修を続けていこうと考えております。</p> <p>今後のカリキュラムは、P6に記載しているとおりです。今年度は、より実践的な方向につなげていきたいと思います。該当児を担当している教員の方に、演習していただき、実践に活かせる指導を学んでいくことを目指します。カリキュラムは、全5回で行います。2回目は、前後半に分け、演習という形で行う予定です。MIMが市内に普及していない現状なので、カリキュラムの初回は、読み書きに困難を抱えて児童さんの現状を理解していただき、2回目からは演習を行い、それ以降は講義と演習を繰り返すことで、実践に結びついていけばよいのではないかと考えております。最後の5回目の講義は、読み書きに困難な子どもの情報を教えていただくという形にしており、小中学校の特別支援コーディネーター研修会を兼ねて実施する予定にしております。</p> <p>MIMの指導についてですが、今年度は大生院小学校において実践しております。MIMの活用ということで、主に1年生に対する平仮名指導の効果を習得度の視点から把握しようと考えております。学校の先生に実践していただき、MIMを広げていただきたいと考えております。これまでは、発達支援課が主に行ってきたのですが、学力向上を考え、市全体で取り組めるように検討していかなければならないと考えております。しかし、現状は、その計画を練っている段階です。ご指導いただけるとありがたいと思います。</p> <p>委員長 ありがとうございます。志リレーションLabとの事業ということで、昨年度、途中から事業が始まり、この研修会が実施されたことを覚えております。1月18日の山田充先生の講義を聞かせていただき、大変勉強になりました。また、南中学校での研修は、うらやましさと共に、わが校にもきていただいたかったとも思いました。「読み書き障がい」について、しっかりとアセスメントを行い、つまずきの深刻化による二次障がいを防ぐ必要があることを痛感いたしました。</p> <p> 吉松先生、愛媛大学においても、「読み書き障がい」についての研究が始まっているように、伝え聞いておりますが、何か情報やご意見等いただければと思います。どうでしょうか？</p> <p>アドバイザー 愛媛大学の方を上手く活用していただければと思います。大学ではないです</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>が、西条市は市全体でMIMを取り入れているとのことなので、コストはそれほどかからないものと思われます。積極的に実践されると良いと思います。MIMは、アメリカのお子さんのデータによるもので、落ちこぼれ防止法に関連によって始まったものです。アメリカのブッシュ大統領の時代の物です。学力低下を招く可能性がある子どもを早期に発見し、支援することで、落ちこぼれを防止するためのものです。これに基づいて、学級全体および学校の授業改善をするというところがベースになっています。通常の学級の授業改善については、新学習指導要領の根拠に基づいて行い、主体的で対応的で深い学びを通じた改善が求められています。もう一つは、根拠に基づく指導、個々の教員の経験や勘ではない指導を行うということです。実際、これまで効果のない指導がされてきています。例えば10回書かせるという学習には、効果がないことが証明されています。新居浜市の学力向上の観点からも、校長会などで取りあげていただきたいと思います。また、市からではなく、とりかかれる現場から、実践していくことが大切だと思います。</p>
委員長	委員の皆様にご感想等伺いたいと思います。
アドバイザー	今年度の計画の中にある心理アセスメント講座の日程と読み書き障がいの研修との日程がかぶっており、並行する形になっています。共にアセスメントに関する研修なのですが、どのように位置づけているのでしょうか。新開先生のされるアセスメントはどういったものなのでしょうか。
事務局	読み書きに困難を持っているお子さんを対象にしている形です。
アドバイザー	心理アセスメント講座は、WISC-IVの検査結果から、指導計画を立て、支援を考える事例検討の研修会となっております。読み書きの研修と重複している可能性があります。今後、アセスメントに関する研修の位置づけを明確にさせていただけるよいのではないかと思います。
アドバイザー	読み書きを特化した検査（ウラウス・ストロウ）のアセスメントを行うのではないのでしょうか。
アドバイザー	それは、学校の先生が現場で使うことができるようになる検査でしょうか。
アドバイザー	それは、難しいかもしれません。

アドバイザー	日常の授業の中で使えるものなのでしょうか。
アドバイザー	どちらかと言えば、MIMを使っていく方が望ましいと思います。今年度は、担当される先生たちで検討されたいと良いのではないかと思います。LD学会が、LDスカイプというIpadを使ったアセスメントツールがあり、公開しております。今後、新居浜市でも検討していただきたいと思います。
アドバイザー	MIMと似たもので、小枝先生のT式があります。MIMと合わせて勉強されると1年生を担当している先生にとって勉強になると思います。T式は、特殊音節だけでなく、文章構成へもアプローチします。無料アプリもダウンロードできます。新開先生にも情報提供してあげていただきたいと思います。
委員長	竹本委員さん、医療の現場において、このような相談はありますか？
委員	医療に来られる方は、AD/HDやASD、知的障害の方が多いと思います。読み書き障がいの方の中に、AD/HDなどを併存している方はいるかもしれませんが。病院の現状としましては、臨床心理士と協力して対応していきたいのですが、先生の数に限られている状態で、手が回らない状態です。逆にこの場で教えていただいて、病院で使えるものを持ち帰って実践したいと考えております。
委員長	ありがとうございます。玉井委員さん、高等学校において、実際にご相談はありますか？
委員	高校の方、実業高校の方でも、個別の指導計画を立てて対応するケースがあります。しかし、読み書きということに関しては、現在いませんが、新居浜商業高校さんでは、通級指導されているので、対応されていると思います。
委員長	ありがとうございます。渡部先生何か意見ございませんか？
アドバイザー	来年4月から小学校の教科書が変わります。6月に公開されていたと思います。学校の先生にみてもらいたいのですが、主体的・対話的な深い学び、アクティブラーニングを小学校の中でも行われることとなります。教科書を見ると、読み書きの前の段階の「話し合しましょう」が入っています。1年生の頃から話し合いをして、その内容を書くことを求められます。そのため、1年生の時から、話し合いができないと、授業に参加できない状態になります。結

	<p>果として、読み書きができない子が増えるのではないかと思います。また、今までは、45分間かけて、答えを考えていました。今回の教科書では、先に答えを示して、どうしてその答えになったのかを言葉で友達に説明できるようになることを求められます。話し合いをして、相手に伝える語り方を学ぶ部分が入っています。</p> <p>愛大を卒業した中学校の先生の中には、すでに授業で実践している方がいます。模造紙で意見を出させて、まとめたものから文章を書いていくことをしています。このように、書く前に、話し合いをする形になっています。そのため、話し合いができない子どもに対する授業改善が求められます。</p> <p>読み書きが話題になっていますが、来年の教科書を見ると、聞く、話すことが学習のメインになってくると思われます。来年以降を考えた時、聞く、話すの部分をどのように支援していくかを検討しなければならなくなるのではないかと思います。5歳児に求められる集団活動も、以前と異なり、4～5人で話し合うことが求められようになると思います。先生の指示に従うではなく、相談することが求められていくと思われます。最終的には、読解力がメインとなると思います。読み書きも、意味を理解しながら読み書きができることが必要になります。読み書きの研修についても、教科書が変わった時に、方向を変更していく必要があるかもしれません。その研修も特別支援コーディネーターだけでなく、学校全体で実施していく形をとらないと、理解しにくくなると思われます。来年以降の流れを踏まえ、検討していく必要があると思います。</p>
委員長	<p>最新の情報をありがとうございました。他にご意見はありますか。</p>
アドバイザー	<p>先日、愛媛県広域連携協議会がありました。高校入試の際に、32名に特別措置がありました。そのうち、発達障害9名という報告がありました。文科省の調査の中で大切な部分がありました。高校の時に、特別措置が却下される場合は、具体的な不許可理由を明示することが求められている部分です。禁止するという文言では、不許可理由にならないそうです。高校入試が大学入試に比べると、特別措置がされていないことは、全国的な問題です。大学入試では、パソコン利用が可能となっております。その点も含め、高校入試における特別措置の事例を共有する必要があると思います。高校長会で、ぜひ話題にしたいと思います。市や町は、小中学校での普段の定期テストにおける合理的配慮・特別措置を積極的に進めていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。パソコンで答えを入力するのは大丈夫なのですね。</p>

アドバイザー	具体的な方法を言われていませんでしたが、センターのWEBにはパソコンの利用は可能性であることが書かれています。
アドバイザー	パソコンで打ち込んで、プリンターで出す機械があります。
委員長	大学で認められているものが、高校入試でも認められるように近い未来なるということですね。
アドバイザー	実績があったところからということだと思います。
アドバイザー	中学校1年生の頃から、実施していれば、禁止される理由はなくなると思います。
委員長	義務教育の時から、配慮を行い、実績を積み重ねて、子どもが力を発揮できたことを高校に伝えていくことで、高校入試にも特別措置できるようになるということでしょうか。
アドバイザー	NHKでも同様の場面が放映されていましたから、可能だと思います。 特別支援学校の高等部についてですが、未だに、高校卒業資格が取れると思っている保護者の方や学校の先生が多いと思います。特別支援喉頭学校では、卒業資格が取れません。そのこと高校進学の前に、説明しなければいけないと思います。小学校の支援学級の先生が、特別支援学校の高等部にいくとよいことを伝えるので、情報を統一していく必要があるのではないかと思います。
委員	本校では、高等部を希望される方は、校内の方を含めて、個別で教育相談をお願いしています。中学校の方から、事前情報がない状態で受験される方もいます。ここ数年は、個別の教育相談を実施しておりますので、その際に、高等学校には卒業資格がないことを伝えております。保護者の中には、聞いて驚かれる方もいます。「それは構いません」とおっしゃられて入学するのですが、途中で、「高等学校卒業資格が欲しい」と言われて、通信制や定時制の高校に編入される方もいます。
アドバイザー	高校との連携などが必要だと思います。
委員長	ありがとうございました。高校へ送り出す側も、高等部に高等学校卒業資格がないことを周知していきたいと思います。

委員	<p>それでは、協議題②新規事業の紹介に移らせていただきます。</p> <p>新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会のとりくみについて、大江委員さんご説明をお願いします。</p> <p>福祉部局で主にしております。連絡会は、公的な機関ではないのですが、将来的には、子ども部会として進んでいければと思っております。連絡の目的は、通所支援事業者というのが、ガイドラインによると療育の専門家と位置付けていますので、地域の障がい支援の専門家としての役割を担うために、必要なものは何かを考えながら活動することとしております。障がい通園事業所、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問事業所などがあります。新居浜では、児童発達支援9事業所、放課後等デイサービス16事業所、そのうち保育所等訪問事業所1事業所、タイムケア事業所1事業所となります。すべて合計しますと27事業所となります。連絡会ができるまでは、27事業所それぞれで運営されていました。早期発見・早期療育などを共通認識として持つ基盤が作れなかったということで、基盤づくりを連絡会の中で作っていかうとしました。構成としては、事業者、発達支援課、相談支援事業所、自立支援協議会委員、事務局として地域福祉課が入っております。一昨年度より活動しています。29年9月の開始は、発達支援課の取り組みにあった発達支援に関するアンケート調査がベースになっております。児童発達支援がどのような活動をしているかわからない、どのようなものがあるかわからないという意見があることがわかり、連絡会の活動を行う形になりました。基盤づくりを目指し、2か月に1回のペースで6回実施しました。そのうちの4回はテーマ別協議を行いました。テーマは、4つありまして、①合理的配慮、②保護者支援、③関係機関との連携、④人材育成で行いました。それぞれの回を終えて、ローカルスタンダードという形で成果としました。ローカルスタンダードとは、各地域における標準的な支援の考え方であり、これを見れば把握できる形になっております。各事業所で共通理解してもらおうと思っております。当たり前のことではあるのですが、明確にすることに意味があると思います。事業所の中には、お金儲けが重視される場所もあるので、専門機関として担うべき姿を明確にするために作成しました。ローカルスタンダードの資料の中には、一般的なガイドラインを元にした資料と、事業所で話し合った内容を記載したものを載せています。資料のとおり、4回のテーマ別協議を経て、その成果としてローカルスタンダードを作成いたしました。12月には、講演を実施しております。「それでも子どもは日々成長していく保護者としての支援の仕組みから」という演題で、田中先生に来ていただき、講演していただきました。田中先生自身が、発達障がいのお子さんの親御さんであり、保護者の視点からのお話をして</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>いただきました。この連絡会は、今年度も行っており、今年度は、自立支援協議会の就労部会と連携しながら就労と子どもの支援に関して検討しております。成長した子どもをイメージしながら、支援を行う視点を持ってもらえるように働きかけをしております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほどのご説明では、合理的配慮、保護者支援、関係機関との連携3つの分野にわけてまとめられていたようですが、それぞれの分野の委員さんご意見ございませんか。坂上委員 補足するような内容はございませんか</p>
<p>委員</p>	<p>私どもの就労の部会の中でも、卒業後の支援として、どのようにつなげていくかという問題があります。保護者の意見も大切にして事業所の方と連携をとっていかなければならないと思います。今後は、事業所との関わりをさらに深めていく必要があると思います。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>基幹相談支援センターは新居浜市にあるのでしょうか。また、この連絡会との関係を教えていただきたいのですが。</p>
<p>委員</p>	<p>基幹相談支援センターはありません。新居浜市は、委託相談支援事業所が6事業所あります。その事業所が集まり、センターを作る必要があると思います。未だ、議論がし切れておらず、一つにまとまっていません。今後、基幹相談支援センターや児童発達支援センターが作っていかねばならないと思います。福祉部局や教育委員会と話をしながら、作っていく形になると思います。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>先日の県の会議の中では、基幹相談支援センターができることで、ワンストップでなくなってしまう部分があり、ユーザーの立場として考えて欲しいという意見がでていました。市・町単位の小回りの利く、身近なところで支援ができる部分をどのように活用するか、新居浜市として考えていただきたいと思います。ローカルスタンダードは、学校の先生方に知っておいてもらいたいことだと思います。通常の学級でも、特別な福祉サービスを受けているお子さんが増えているので、福祉分野だけでなく、教育と福祉が同じ視点に立っておかないと子どもと保護者が困ってしまう可能性があります。ローカルスタンダードの合理的配慮の部分で、「意思確認が大変重要である」という箇所が重要だと思います。教育関係では、本人の意思確認の部分が弱いところだと思います。本人の意思確認なく支援をうけるということは、将来、大人になった時に選択決定できない子に育ってしまう可能性があります。これは特別支援学校の新学習</p>

	<p>指導要領のところに、自己選択・自己決定と主体的な援助要求の力を子どもたちに身につけて卒業させる必要があることが書かれています。自己選択・自己決定を身につけることは、特別支援学校に限らないことであり、通常の学級に在籍しているお子さんこそ、しっかり習得する必要があります。未だに、授業スタイルが受け身的な部分があるからです。主体的で対応的な深い学びは、ただの方法論ではありません。意思確認の部分も含めて情報共有していただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。以前から、意識確認のところでは、先生方から剛指導いただいていた。本人抜きで、教育相談する形が多いのですが、ある程度の年齢になったら個別の支援計画にも本人の意思を踏まえて支援を考えていくことの必要性を教えてくださいました。実際に、子どもも含めて相談活動を行うことで、相談後の子どもの行動が良くなった事例もありました。本人も一緒に話を聞いて相談していくことの大切さを学びました。大切な視点だと思いました。</p> <p>ご発言の無い方は、ご意見はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>子ども部会と働く部会の両方に関わらせていただいています。全体会にも参加させていただいています。この協議会さんの中で、お子さんのライフステージにあった支援ができるようにサポートファイルの活用など、細かく支援されていると思います。高校や大学を卒業した後、調子が悪くなって福祉に就労される方が増えているのですが、学校のアセスメントと福祉事業所で求められるアセスメントにひらきがあるように思います。ミスマッチが生じているように思われます。特に、働く部会の中で、そのミスマッチが多く報告されています。マッチングがうまくいくように、このようなローカルスタンダード作成の動きが起きたわけです。働く部会の事業所と子ども部会の事業所ともに、互いに何をしているのか把握していない状況がまだまだあります。今、教育の現場で培われたツールを福祉の場面でも活用できないかと感じております。今後、教育の内容が変わってくるということに関連しますが、現在、大人の事業所には一般就労に失敗して来られる方が多い状態です。自分の意思や援助の表出が弱く、選ぶことができないことが難しい方ばかりです。仕事の出来不出来ではなく、準備性の部分で行き詰っている方が多い状態です。教育も福祉も、総合的に統一して対応していかなければならないと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。大変重要なご意見をいただいたと思います。就労につなげていくような支援を探っていかなければならないと思います。教育でし</p>

	<p>ていることが将来にどのようにつながっていくかを考えて対応していく必要があると思います。</p> <p>他に、ご意見はありませんか。</p>
委員	<p>真ん中に子どもを置いて、その周りに関係機関があると思います。その周囲の関係者が同じ視点でみていただきたいと思います。関係者ごとに視点が異なると、子どもにとって良くない状態が起きやすいと思います。親としては、いろいろな事業所や関係機関を使いたいという思いがあります。その関係者が同じように言ってくれば良いと思います。巡回相談等などでも、先生から同じようにいってもらうことで、保護者の理解につながります。子どもが、大きくなった時に、その親が子どものことがわかっていないことがあったり、子どもの代弁者にならないといけないと思うことがあったりします。子どもが一人の人間として、親の死後も生きていけるかという部分では、子どもの理解を含め、親自身も育てていただきたい部分があります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>アドバイザーの先生方向かご意見ございますか？</p>
アドバイザー	<p>先ほど、保護者の方のお話がでたのですが、子どもの選択を尊重できる保護者になるためには何が必要なのか考えていました。保護者が勉強するというよりも、保護者自身の安心感が重要だと思います。特に障がいのある子どもを育てる場合、見通しが立たないため、情報をたくさんあつめて、「私がなんとかしなければ」と思い詰めることが多いと思います。子育て支援においては、保護者への支援が重要です。それに加え、ソーシャルワークの支援が必要な保護者も増えてきているように思います。総合的な支援が求められると思います。一人の人が安心して親として生活し、子育てできる支援体制が必要だと思います。常に思うことは、私たちが、幼少期から自己決定してきたかということが重要だと思います。他者依存的になりがちな日本の特性を考えると、新学習指導要領は大改革だと思います。社会で通用する力という部分が、キャリア教育でいう汎用的な力というわけです。これは社会に開かれた教育課程のもとにあるものであり、学校ではなく、社会で通用する力です。新居浜市という地域が必要としている人材は何かを考え、学校教育を見直すことが、新学習指導要領の狙いの1つだと思います。日本スタンダードの人材育成を考える時代ではなくなり、この新居浜を支える子どもを育てることが求められます。保育のステップアップ講座の話がありましたが、アドバイザーや相談員のバックアップ</p>

によって、一人の子どもに対する支援の資質はあがっていると思います。一人を育てるならば個別支援が良いと思います。集団の中でお互いの子どもが力を発揮し、お互いを活かし合える環境づくりが、次の段階で求められると思います。幼児期の段階からの集団作りの視点から捉え、気になる子を対応するのではなくて、気になる子も含めて豊かな集団を育てる視点から見直していただき、学校につなげていただきたいと思います。

ある小学校にいた時に、クイズづくりをしておりました。ヒントの絵を描いて答えを求める授業をしていました。その様子を見て、保育園や幼稚園は、持ってレベルの高いことをしていると思いました。園では、絵を使わずに、言葉のやり取りの中で子どもに考えてさせています。学校では、絵を描かなくてもできることを、絵を描かせている。ここに幼小の連携の無さを感じました。新学習指導要領は、幼児教育と学校教育の接続性を持たせるように言っています。学校の先生は、幼児教育の現場を見ていただいて、幼児期に身につけた資質が「聞く・話す」の部分にどのように結びつき、系統性を考え、大人になった時につく力を考えていくことが大事だと思います。

個人情報と自立支援という視点から、検査などの個人情報の取り扱い、使用保管期間を設けて、適切に管理運用することが必要です。愛媛県内では、情報管理が甘いところがあります。また、個人情報の取り扱いに限らず、自立支援にむけて、小さい子どもの意思をしっかりと確認する必要があると思います。障がいが高くても意思確認をする必要があります。保護者と本人に説明責任を果たしてもらい、そのことが自己選択・自己決定につながるわけです。何もないところで選ぶことはできません。選択ができるように説明責任することが大切だと思います。県内には検査を取りっぱなしで説明がないところもあります。今の時代は、検査をとれば、書面をもって適切に説明して、それに基づいて本人と保護者と今後の目標を決めて、個別の指導計画を作成し、実行していくことが求められます。今回の新学習指導要領の改訂は、幼児期から成人期までが一体化した指導要領になっており、特別支援にかぎらず、全ての子どもに当てはまります。改めに見直していただきたいと思います。個人情報の取り扱い・説明責任も含めて、不十分な部分を改善していただければと思います。

アドバイザー

保育指針・学習委指導要領の全面改訂については、3年前から言われていました。来年からは、小学校の教科書が変わり、次の年に中学校、さらに次の年に高校の教科書が変わります。新しい教科書では、自分の思いを言葉で表現し、話し合いの中で自分の考えをまとめることを求められるようになります。現在の学校教育では、挙手に関して、子どもが頭の中で答えを考え、正解している時に手をあげる形になっています。今回の改訂後では、頭に浮かんだ時に意思

	<p>表明し、そのことについて数人で話し合い、正しい答えを検討し、その考えを他の人に言葉で伝えることが求められます。日本の教育の捉え方が変わると思われます。発達障がいと言われている子ども達の捉え方も根本的に考えていく必要があると思います。夏休みの間に、小中学校の先生は、学習指導要領についての研修を受けます。今後、新しい取り組みで教育が始まりますので、現役の先生たちには頑張ってくださいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>本日の協議題についてはすべて終了いたしました。 委員の方及び事務局から何か情報提供等ございますか？</p>
<p>事務局</p>	<p>令和元年度事業予定ならびに平成30年度発達支援課の主な施策と実績については、資料として添付させていただいておりますので、お目通しいただければと思います。 次回の協議会は11月26日（火）の開催予定でございますのでよろしくお願ひします。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、本日の協議会を終了させていただきます。 皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたことに重ねてお礼を申し上げます。協議会を終わりにしたいと思います。 ありがとうございました。</p>